

## 出席停止と登園許可証明書について

学校保健安全法より下記の感染症が発症した場合、出席停止となります。  
病気の悪化、感染症防止のため登園は控えるようお願いいたします。  
停止期間はめやすのため、登園に関しましては医師の指示に従ってください(熱や嘔吐がおさまってもウイルスの排出があります)

新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日(幼児にあたっては3日)を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失する、又は5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失した後2日を経過するまで
結核	感染のおそれがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがないと認められるまで

※新型コロナウイルス、インフルエンザにつきましては別紙の罹患報告書の提出となります。医療機関で記入していただく箇所はありません。保護者の方で記入となります。

き  
り  
と  
り

## 登園許可証明書

焼津幼稚園 \_\_\_\_\_ 組 園児名 \_\_\_\_\_

百日咳 ・ 麻疹(はしか) ・ 風疹  
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ・ 水痘(みずぼうそう)  
咽頭結膜熱(プール熱) ・ 結核 ・ 髄膜炎菌性髄膜炎

\* 該当項目を○印で囲んで下さい。尚、該当項目以外の病気については、下欄にご記入願います。

[ \_\_\_\_\_ ]

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日より

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日まで診察

上記の者は、病気が軽快し、伝染の予防上支障がないと認めたので、  
登園を許可します。 令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

病院名

医師名

印

御診察下さいました先生ありがとうございました。